

## 京都市立病院整備運営事業 平成29年度事業報告

### 【モニタリングについて】

モニタリングとは、業務要求水準書に基づいて適切かつ確実に提供されているかを確認するものであり、病院とSPCがそれぞれ実施している。

具体的には、SPCから提出される報告書の確認やSPCとのヒアリング、病院職員からの意見や現地確認等により、病院として日常的にモニタリングを行うとともに、毎月1回「モニタリング委員会」を開催し、SPCによるセルフモニタリング結果と合わせて業務遂行状況を確認し、事実認定と評価の確定を行っている。

### 【平成29年度 モニタリング結果】

これまで病院及びSPCが業務遂行過程で発生した様々な課題に向き合い、互いに連携を図りながら解決してきたことから、平成29年度は概ね要求水準を充たす安定した運営が行われたが、下記のとおり一部業務で課題が見られた。

事業名	備考
全体マネジメント業務	個別業務統括業務については概ね要求水準に達しているが、一部業務で継続的な課題が発生しており、品質管理及び課題改善に向けた積極的・主体的なマネジメントに課題があった。
食事の提供業務	誤配膳や異物混入を防止するため、事前のチェック体制を強化するなど評価できる点はあったが、医療安全や食事の提供方法に係る協力企業への指導に課題があった。
医療事務業務	未収金の縮減に大きく貢献したことは評価できるが、診療報酬の請求事務等について課題があった。
物品管理及び物流管理（SPD）業務	物品の管理・物流を円滑に行っているが、手術室における物品管理に課題があった。
健診センター運営支援業務	患者応対や結果発送など一連の業務を円滑に運営しているが、受付時の電話応対や患者情報の管理に課題があった。
地域医療連携業務	業務量が増えている中、前方連携業務をこなしているが、人員配置に係る課題があった。
警備業務	施設巡回等を的確に実施しているが、暴力事案が発生した際の職員の安全確保に課題があった。